

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月23日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長
福島邦彦
(公印省略)

記

- 1 入札日時 令和7年2月5日（水）午前10時00分
- 2 入札場所 北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎 2階
北海道防衛局入札室
- 3 入札に関する事項
 - (1) 件名 北海道防衛局（6）局OAネットワーク・システムの撤去等役務
 - (2) 業務の内容 仕様書のとおり
 - (3) 履行場所 札幌市中央区大通西12丁目札幌第3合同庁舎ほか
 - (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年5月23日まで
 - (5) 本案件は、入札及び資料提出等を電子調達システム（政府電子調達（GEP-S）（以下「電子調達システム」という。））で行う案件である。
ただし、電子調達システムにより難いものは、発注者に紙入札方式変更届を下記6（1）に提出した場合、紙入札方式に代えるものとする。
- 4 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加を希望している者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
 - (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
 - (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指

名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を締結しない。
- (7) 本業務を履行する契約相手方の部門（支社・事務所等）が、JIS Q 27001又はISO/IEC 27001適合性評価制度の認証を取得していること。

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札手続等：

(1) 担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎2階
北海道防衛局総務部契約課
TEL 011-272-7513
FAX 011-280-0351

(2) 入札説明書等の交付場所

電子調達システム（電子調達システムURL：<https://www.geps.go.jp>）より、
電子データで交付又は、(1)において交付する。

(3) 入札説明書等の交付期間

ア 電子調達システムは、入札公告日から令和7年1月10日（金）正午まで。
イ 紙入札方式は、入札公告日から令和7年1月10日（金）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下、「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）ただし、交付期間最終日は正午までとする。

ウ 入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

(4) 競争参加資格確認書類の提出

ア 上記4(2)及び4(7)を確認する書類の写しを電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵便等」という。）すること。
イ 提出期限は、令和7年1月10日（金）正午まで。なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）ただし、最終日は正午まで。郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

(5) 入札書の提出及び提出期間

ア 入札書の提出は、電子調達システムにより行うこと。ただし、紙入札方式による場合は紙により（1）に持参又は郵送等すること。

イ 入札書の提出期限は、令和7年1月31日（金）午前9時から令和7年2月4日（火）午後1時30分まで。

なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）ただし、最終日は午後1時30分まで。郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金：免 除

8 入札の無効：4の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 契約書作成の要否：要

10 適用する契約条項：

（1）契約書

（2）債権譲渡禁止特約の部分的解除のための特約条項

（3）談合等の不正行為に関する特約条項

（4）暴力団排除に関する特約条項

（5）情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項

（6）第三者を従事させる場合等の届出に関する特約条項

11 その他

（1）端数処理：入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数処理を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込があつたものとする。

（2）手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

（3）詳細は、入札説明書による。

（4）電子調達システムの問い合わせ先：<https://www.geps.go.jp>

（5）電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。

（6）本公告記載事項の詳細については上記6（1）に照会すること。

仕様書			
品名	北海道防衛局（6）局OAネットワーク・システムの撤去等役務	作成年月日	令和6年12月12日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部課	北海道防衛局総務部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道防衛局OAネットワーク・システム（以下「局OA」という。）の借上器材等に係る撤去及び返還並びに情報の消去役務（以下「本役務」という。）について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は関連文書によるほか、表1のとおりとする。

表1 用語の定義

用語	定義
本局	北海道防衛局（札幌第3合同庁舎）を指す。
防衛支局	帯広防衛支局を指す。
防衛事務所	千歳防衛事務所を指す。
設置場所	局OAの借上器材等が設置されている執務室を指す。
一時保管場所	官側が用意する場所で、情報の消去や撤去するまでの間、一時に保管する場所を指す。

1.3 引用文書等

本仕様書における引用文書は、本仕様書に規定する範囲内において、本仕様書の一部をなすものであり、引用文書に定める項目が本仕様書と相違する場合は、法令等を除き、本仕様書を優先する。

なお、引用文書及び関連文書は、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 引用文書

a) 法令等

- 1) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- 2) 「公用文作成の考え方」の周知について（令和4年1月11日内閣文第1号内閣官房長官通知）
- 3) 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）（防装

序（事）第137号。令和4年3月31日）

- 4) 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）（防装庁（事）第3号。31.1.9）
- 5) 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装ブ武第188号。31.1.9）
- 6) 情報システムの借上に係る撤去役務の取扱いについての細部事項について（通知）（装管調第5121号。令和2年3月31日）
- 7) 環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）

b) 規格

- 1) J I S P 0138 紙加工仕上寸法
- 2) J I S X 0001～J I S X 0032 情報処理用語

1.3.2 関連文書

a) 法令等

- 1) 著作権法（昭和45年法律第48号）
- 2) 知的財産基本法（平成14年法律第122号）
- 3) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- 4) 秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）
- 5) 防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）
- 6) 防衛省の情報保証に関する訓令の運用について（通達）（防運情第9248号。19.9.20）
- 7) IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号。令和3年1月21日）
- 8) IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応に関する事務処理要領について（通知）（装管調第808号。令和3年1月21日）
- 9) 電子計算機の賃貸借契約（リース）に係る借上機器の確認実施要領（電（電）-C-00025）
- 10) デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（2024年（令和6年）5月31日デジタル社会推進会議幹事会決定）

b) 仕様書等

- 1) 地方防衛局OAネットワーク・システム借上（北海道・近畿中部）（01換装）
- 2) 地方防衛局OAネットワーク・システム借上（北海道・近畿中部）（03増設）
- 3) 北海道防衛局（2）局OAネットワーク・システム移動端末の購入

1.4 一般事項

- a) 本役務の履行に当たり、本仕様書の各要素を満足させなければならない。
- b) 本役務に係る成果物及び類似の派生物（企画等の構想も含む。）における一切の著作権及び所有権は、官側に帰属する。
- c) パソコン及び可搬記憶媒体を官側施設に持ち込む場合は、事前に官側に通知するものとする。
- d) 業務関係書類の作成等を行うパソコンについては、ウィルス対策ソフトのウィルス定義体を最新に維持したものを使用することとし、ファイル交換ソフト（インターネット

を通じてファイルを不特定多数と共有することを目的としたソフトウェア等) がインストールされていないものを使用すること。また、役務員等が個人で所有しているパソコンを使用してはならない。第三者を従事させる場合も同様とする。

なお、業務関係書類とは、契約相手方が本役務に基づき作成する全ての書類とする。

- e) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに、官側と協議し、その指示に従うこと。

2 本役務の要求

2.1 概要

本役務は、付表 1 に示す局 OA の借上器材（以下「撤去等対象器材」という。）について、撤去（第 1 第 3 項第 1 号ア（力）の第 1 項第 2 号に規定する撤去をいう。以下同じ。）及び返還（第 1 第 3 項第 1 号ア（力）の第 1 項第 3 号に規定する返還をいう。以下同じ。）並びに情報の消去を実施するとともに、付表 2 に示す器材について、情報の消去を実施するものである。

2.2 期間

契約締結日から令和 7 年 5 月 23 日までとする。

2.3 実施場所

北海道札幌市中央区大通西 1 2 丁目札幌第 3 合同庁舎 北海道防衛局

3 本役務の内容

3.1 作業実施計画書の作成

契約締結後速やかに、作業体制、スケジュール等を示した作業実施計画書を作成し、官側の承認を得た上、提出すること。

3.2 一時保管場所への移動及び集積

- a) 付表 3 に示す設置場所内の撤去等対象器材について、設置場所から一時保管場所へ課室ごと移動させること。ただし、サーバ室内の撤去等対象器材は、移動させないこと。
- b) 一時保管場所へ移動させた撤去等対象器材の集積に当たっては、撤去するまでの間、撤去等対象器材を検索する必要が生じた場合に容易に発見できるよう整然と集積すること。また、一時保管場所から撤去するまでの間は、不要な移動は行わないこと。

3.3 撤去等対象器材の数量確認

撤去等対象器材の集積終了後速やかに、撤去等対象品数量確認書（別紙様式 1）を作成し、官側の承認を得た上、提出すること。

3.4 情報の消去

- a) 前項の作業が終了した後、撤去等対象器材のうちハードディスク、ソリッドステートドライブ及び半導体メモリ等の不揮発性の記憶媒体を有する器材並びに付表 2 に示す器材について、付表 1 及び付表 2 の消去方法欄に掲げる方法により当該器材に保存された官側の情報を復元不可能な状態にすること。ただし、当該方法では情報を復元不可能な状態にすることができない場合は、物理破壊により情報を復元不可能な状態にすること。
- b) 前号の作業は、一時保管場所において官側の立会いの下で実施すること。ただし、サーバ室内の撤去対象器材は、サーバ室において官側の立会いの下で実施すること。
- c) 情報の消去方法は、次に示すとおりとする。

1) ソフトウェア消去

データ消去ソフトウェアの実行により、NIST SP 800-88 Rev. 1のデータ消去レベルPurge（除去）の方式によって、保存されている情報を復元不可能な状態にすること。

なお、当該方法では情報を復元不可能な状態にすることができない場合には、(2)に示す物理破壊とすること。

2) ハードウェア滅却

専用の機器を用いて、磁気破壊（磁力を用いた滅却）及び物理破壊（物理的な手段を用いた滅却）し、保存されている情報を復元不可能な状態にすること。

なお、磁気破壊及び物理破壊に際しての、三菱HCキャピタル株式会社（資産保有会社）との調整等、諸手続きは官側において確認し、契約相手方に連絡する。

3) 初期化

器材の初期化操作を実施し、保存されている情報を復元不可能な状態にすること。

d) 消去済ラベルの貼付

情報の消去が終了したときは、官側の立会いの下、情報を消去した撤去等対象器材に情報消去済である旨を記載したラベルを貼付し、明示すること。

e) 情報消去後速やかに、情報消去報告書（別紙様式2）を作成し、情報が完全に消去されたことを証明する資料を添えて、官側の承認を得た上、提出すること。

3.5 一時保管場所からの搬出

前項の作業が終了した後、一時保管場所からの搬出及び運搬用車両への積載までを実施する。

- a) 別紙様式1により官側及び契約相手方の双方が、一時保管場所に集積された撤去等対象機材の総数を確認した後に、一時保管場所からの搬出及び運搬用車両への積載までを開始するものとする
- b) 撤去等対象機材の一時保管場所からの搬出及び運搬用車両への積載が完了するまでの間は、官側の立会いの下で実施すること。それ以降は、契約相手方の責務の下、適切に処置すること。

3.6 撤去等対象器材の返還

- a) 一時保管場所から撤去する撤去等対象器材について、次の指定場所へ運搬、集積し、撤去等対象器材の所有者へ引き渡すこと。

指定場所

〒143-0006

東京都大田区平和島5-8-1

ロジスティード平和島第2物流センター内商品センター

- b) 指定場所への運搬経路については、契約相手方の計画によるものとする。
- c) 指定場所での集積及び引渡しについては、三菱HCキャピタル株式会社の指示によるものとする。
- d) 返還は、令和7年4月18日までに実施すること。
- e) 返還後速やかに、借上器材の返還終了について（別紙様式3）を作成し、撤去等対象器材の所有者が返還を確認した資料を添えて、官側の承認を得た上、提出すること。

3.7 作業完了報告書等の提出

- a) 本役務の完了後速やかに、作業完了報告書（別紙様式4）を作成し、官側の承認を得た上、提出すること。
- c) 本役務の完了後速やかに、システム撤去役務の完了について（別紙様式5）を作成し、官側の承認を得た上、局OA借上契約の分任支出負担行為担当官へ提出すること。

3.8 その他

- a) 本役務において使用する機器、器材、運搬用車両、台車、養生材等は、契約相手方の負担にて用意すること。
- b) 本役務の履行により生じた廃材は、契約相手方が処分するものとする。
- c) 作業実施の際、施設、物品等を破損することのないよう養生に努めること。施設、物品等を破損した場合は、直ちに官側へ報告するとともに契約相手方の責任及び費用負担により修復を行うこと。
- d) 本役務の履行中に契約相手方の責に帰するところにより撤去等対象器材に対し破損、損害又は亡失を生じさせた場合には、契約相手方の責任により弁償すること。

4 提出文書

- a) 表2に示す文書は、紙媒体及び電子媒体（CD-R又はDVD-R）で官側の承認を得た上、提出すること。また、作業の実施に当たり、当該文書の記載事項に疑義が生じた場合、速やかに該当箇所を修正し、官側の承認を得ること。

表2 提出文書

No	文書名	提出時期	部数
1	役務実施計画書(作業者名簿を含む)	契約後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1
2	撤去等対象器材確認書	撤去等対象器材の集積終了後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1
3	情報消去報告書	情報消去後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1
4	借上器材の返還終了について	返還終了後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1
5	作業完了報告書	本役務完了後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1
6	システム撤去役務の完了について	本役務完了後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1

注： 電子媒体は可能な限り1枚のCD-R又はDVD-Rにまとめ、追記不可の処置をするものとする。

- b) 提出文書は、全て日本語で作成すること。ただし、英字で表記することが一般的な文言については、英字で表記することができるものとする。
 - c) 提出文書の用字・用語・記述符号の表記については、第1第3項第1号a(2)に準拠すること。
 - d) 提出文書の情報処理に関する用語の表記については、原則、第1第3項第1号b(2)の規定に準拠すること。
 - e) 提出文書は紙媒体及び電子媒体(CD-R又はDVD-R)により作成し、表2に示す提出部数を提出すること。また、電子媒体はウイルスチェックを実施した上で、追記不可の処置を施し提出するものとする。
 - f) 提出文書の用紙のサイズは、原則として第1第3項第1号b(1)の表1で規定するA4とするが、必要に応じて同表A3を使用すること。また、修正時等に差し替えが可能ないようにバインダ方式とすること。
 - g) 電子媒体については、一太郎2016、Microsoft Word 2016、同Excel 2016、同PowerPoint 2016等の編集可能な形式で作成し、提出すること。ただし、官側が他の形式による提出を求める場合は、調整の上、これに応じること。
なお、他の形式を用いて提出する必要があるファイルがある場合は、官側と調整すること。
 - h) 官側において改変が可能となるよう、図表等の元データも併せて提出すること。
 - i) 提出文書の作成に当たって、特別なツールを使用する必要がある場合は、事前に官側の承認を得ること。
 - j) 提出文書の様式は任意とするが、参考様式が必要な場合は官側と調整の上、電子媒体にて貸付けることができる。
 - k) 提出文書は、第1第3項第1号a(7)の基準を満たすものであること。
- 1) 提出文書は、原則として以下の場所に提出すること。ただし、官側が別途指定する場合は、この限りではない。

提出先

〒060-0042

北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎

北海道防衛局総務部総務課

5 本役務に関する要求

5.1 要件

以下の資格を保有していること。

・JIS Q 27001又はISO/IEC 27001

5.2 本役務の実施体制

本役務の履行に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議するものとする。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい役務を履行する業務に従事する個人(以下「業務従事者」という。)を確保すること。
- b) 業務従事者が情報システムの構築又は保守の経験を有すること。
- c) 業務従事者が履行に必要若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学(母語及び外国語能力)、文化的背景(国籍等)、業績等を有すること。
- d) 業務従事者が他の手持ち業務等との関係において履行に必要な業務所要に対応できる態

勢にあること。

- e) 業務従事者のうち、官側との連絡調整及び本役務全般の統括を行う者を定めること。

6 監督及び検査

本役務において官側による監督及び検査を受けるものとする。

7 個人情報保護及び秘密保全等

7.1 個人情報保護等

- a) 契約相手方は、官側から提供された個人情報及び業務上知り得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切な管理を行わなくてはならない。また、当該個人情報については、本役務以外の目的のために利用してはならない。
- b) 官側は契約相手方に対し、本役務の適正かつ確実な実施を確保するために必要な範囲で、個人情報を適正に取り扱うための措置を探るべきことを指示することができるものとする。

7.2 秘密保全等

- a) 官側が定める立入禁止の掲示がある場所（以下「立入禁止場所」という。）へ立ち入る技術員等は、官側が定める立入手続に従い、立入りを許可された者でなければならない。
- b) 立入禁止場所において作業を実施するに当たっては、契約締結後速やかに、官側所定の“立入申請書”を提出し、許可を得ること。
- c) 立入禁止場所への携帯電話、パソコン及び可搬記憶媒体の持込みについては、官側と協議の上、その指示に従うこと。

8 情報セキュリティの確保

- a) 契約相手方は、本役務の履行に際し知り得た保護すべき情報（装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）第2項第1号に規定する情報をいう。）その他の非公知の情報（以下「保護すべき情報等」という。）の取扱いに当たっては、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）における添付資料「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特約条項」及び別紙「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準」に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあっては、これらに準じて）、適切に管理するものとする。この際、特に保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知するものとする。
- 1) 役務を履行する一環として収集、整理、作成等した情報が、保護すべき情報（装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）第5項第4号の規定に基づく解除をしようとする場合に、同号に規定する確認を行うまでは保護すべき情報として取り扱うものとする。）として取り扱われることを保障する履行体制
- 2) 官側の同意を得て指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
- 3) 官側が書面により個別に許可した場合を除き、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の役務の相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の役務の相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制
- b) 契約相手方は、本役務において、情報セキュリティが侵害され又は侵害されるおそれが発生した場合には、適切な措置を講じるとともに、直ちに官側に報告すること。
- c) 本役務に係る情報及び情報システム以外の官側が所管する情報及び情報システムに不要なアクセスを実施しないこと。
- d) 本役務の履行に必要であると官側が承認した場合を除き、外部から本役務実施場所へデ

ータを持ち込んではならない。

9 サプライチェーン・リスク対応

契約相手方は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）及び情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）別添「情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項」に基づき、サプライチェーン・リスク対応を実施すること。

契約相手方が第三者を従事させる場合等の届出については、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）に基づき、所要の届出を実施すること。

10 資料の貸付

作業に必要な官側の保有する文書等について、官側と協議の上、無償で貸し付け、又は閲覧することができる。

官側から貸付を受けた文書等については、本役務終了時に官側に返却すること。

11 官側の支援

本役務の履行に当たって必要な場合、官側が認める範囲内において、次に示す官側の支援を無償で受けることができる

- a) 官側における搬入器材等の保管
- b) 官側における内線電話、電力、水、スペース等の利用
- c) 官側における施設の利用
- d) 官側における官側の保有する関連機材の使用
- e) その他、官側が認めた必要な事項

1 地方防衛局 OA ネットワーク・システム借上 (北海道・近畿中部) (0.1 換装)
撤去等対象器材一覧

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量	本局	帯広	千歳	消去方法
1	管理サーバ	HAGANE HR440	NSSOL	-	3	1	1	1	ソフトウェア消去
2	バックアップストレージ装置	Arcserve UDP 8200 Integrated Backup Appliance(12TBモデル)	Arcserve	NAADRO000FLJB820F60C MDP0000APJNR1E60C	1	1	1	1	ソフトウェア消去
3		Arcserve UDP Appliance-HBA for Tape Devices-LSI SAS 9300-8e	Arcserve	NUDP00000APJS15E60C	1	1	1	1	ソフトウェア消去
4		Dell EMC ML3 テープライブラリ	DELL	-	1	1	1	1	ソフトウェア消去
5	共有ストレージ装置	HAGANE HME4024 ストレージアレイ	NSSOL	-	1	1	1	1	ソフトウェア消去
6	ファイル共有装置	HAGANE HR740	NSSOL	-	1	1	1	1	ソフトウェア消去
7		APC 8 port Analog KVM 0 remote × 1 local user	APC	KVM0108A W0E1YR-AC-03	1	1	1	1	
8		APC 17" Rack LCD Console 日本語版	APC	AP5717J W0E1YR-AC-04	1	1	1	1	
9	KVM装置	APC KVM LCD Rear Mounting Kit	APC	KVM-LCDMOUNT	1	1	1	1	
10		APC KVM Server Module(USB)	APC	KVM-USB	6	3	3	3	
11		ELECOM CAT6準拠 Gigabit エーカーランケーブル2m(ブルー)	ELECOM	LJ-GPY/BU2	6	3	3	3	
12		デスクサイド 電源ケーブル, 12V, 15A, 2M(日本)	APC	-	2	2	2	2	
13		ジャンパーコード, 12A, 2M, C13/C14(日本)	APC	-	2	2	2	2	
14		APC NetShelter SX 42U Rack 600mm×1070mm	APC	AR3100	1	1	1	1	
15		APC NetShelter SX スタビライザ	APC	AR7700	2	2	2	2	
16	サーバラック (本局用)	APC 1U Horizontal Cable Organizer	APC	AR8425A	2	2	2	2	
17		APC Rack PDU, basic, 0U, 30A, 200V [IN NEMA L6-30P, OUT IEC C13 (21), C19 (4)]	APC	AP7541 W0E1YR-AC-02	2	2	2	2	

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量			消去方法
					本局	帯広	千歳	
18	サーバック (支局用)	APC NetShelter SX 24U Rack 600mm×1070mm	APC	AR3104	1			
19		APC NetShelter SX スタビライザ	APC	AR7700		2		
20		APC 1U Horizontal Cable Organizer	APC	AR8425A		2		
21		APC Rack PDU, basic, 1U, 15A, 100V [IN NEMA 5-15P, OUT NEMA 5-15R(10)]	APC	AP9562 WOE1YR-AC-02		1		
22	部内系無停電電源装置 (本局用)	APC Smart-UPS SRT 5000VA 200V	APC	SRT5KXLJ WOE1YR-SU-05		1		
23		APC Smart-UPS SRT 19inch Rail Kit for Smart-UPS SRT 5/6/8/10kVA	APC	SRTRK2		1		
24		APC SMX3000 ラックマウント 2年センドバック	APC	SMX3000RMJ2U WOE1YR-SU-03		1		
25	部内系無停電電源装置 (支局用)	APC 複数台接続用ネットワークカード NetworkManagement Card2 EX2年間	APC	AP9630J WOE1YR-AC-01		1		
26		APC SMT1200 ラックマウント 2年センドバック	APC	SMT1200RMJ1U WOE1YR-SU-02		1		
27		APC 複数台接続用ネットワークカード NetworkManagement Card2 EX2年間	APC	AP9630J WOE1YR-AC-01		1		
28	事務所用W S U S サーバ	HAGANE HT140	NSSOL	-			1	ソフトウェア消去
29		Dell 17 モニタ E1715S	DELL	E1X1203E1715S0JPS		1		
30		ELECOM Desktop Drive RED搭載 USB3.0 4TB 法人専用	ELECOM	ELD-RENO40UBK		1		ソフトウェア消去
31	事務所用サーバラック	19インチマウントボックス (H700・13U)	サンワサプライ	CP-202		1		
32	個人端末	OptiPlex 3070 Micro	DELL	-	193	40	4	ソフトウェア消去
33		E2216H 21.5インチモニタ (解像度1,920×1,080) eセキュリティ (SL-31No. ランダム)	DELL	Y1207E2216H0JPS	193	40	4	
34		SLE-6S	サンワサプライ	SLE-6S	193	40	4	
35	SLE-6S マスターキー	サンワサプライ	P-SL31-MAS	1	1	1	1	

No	器材名称	製品名	メーカー	型番		数量	消去方法
				本 局	帶 広		
36	LIFEBOOK U939/B	富士通	富士通	FMVU24011 SV7TK20010A	20		○)カウセイ消去
37	メモリ変更 4GB→8GB	富士通	富士通	FMCPROOKC	20		
38	802.11ac 無線LAN&Bluetooth追加	富士通	富士通	FMCNETOAF	20		
39	移動端末 リカバリデータディスク+ドライバーズディスク追加	富士通	富士通	FMCRDD1CB	1		
40	光学式マウス/USB/3ボタン/ブラック/ROHS指令準拠	ELECOM	ELECOM	M-K6URBK/RS	20		
41	テンキー付き/TK-TCM012/Mサイズ/メンブレン/USB2.0HUB付 /ブラック	ELECOM	ELECOM	TK-TCM012BK	20		
42	HDMI-VGA変換アダプタ(ショートケーブル)	サンワサプライ	サンワサプライ	AD-HD19VGA	20		
43	USBHUB3.0/A408S/ACアダプタ付/セルフパワー/4ポート/ブラック	ELECOM	ELECOM	U3H-A408SBK	20		
44	OptiPlex 3070 Micro	DELL	DELL	-	4	1	○)カウセイ消去
45	運用管理端末 E2216H 21.5インチモニタ(解像度1,920×1,080) eセキュリティ(SL-3INo. ランダム)	DELL	DELL	Y1207E2216H0JPS	4	1	
46	I Cカードドリーダライタ	サンワサプライ	サンワサプライ	SLE-6S	4	1	
47	非接触ICカードドリーダーライタPaSoRi RC-S380/S SONY純正	ソニー	ソニー	DR000DRCS380	197	41	4
48	外付けスーパーマルチドライブ Dell USB Slim DVD+-RW ドライブ	DELL	DELL	DW316	20		
49	外付けカードドリーダ USB2.0カードドリーダ (ブラック)	サンワサプライ	サンワサプライ	ADR-ML18BNK	20	4	1
50	プロジェクタ RICOH PJWX4241N	RICOH	RICOH	512781	1		
51	複合機 (I型) RICOH IM C5500AN	RICOH	RICOH	312506	14	3	初期化
52	FAXユニット タイプM38	RICOH	RICOH	311227	14	3	
53	インナー1ビントレイ BN3130	RICOH	RICOH	311238	14	3	
54	ハンドセシト HS3020	RICOH	RICOH	315661	14	3	
55	給紙テーブル PB3270	RICOH	RICOH	311234	14	3	
56	キヤスターテーブル タイプM3	RICOH	RICOH	315663	14	3	
57	インナーフィニッシュヤー SR3250	RICOH	RICOH	311244	14	3	

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量	本局	帯広	千歳	消去方法
58	複合機（I型）	インナーフィニッシャー用2穴パンチユニット PU3070	Ricoh	311245	14	3			
59	複合機（I型）	サーバレスワンタッチスキン 転倒対策キット KTT-002J	Ricoh	GB7537	14	3			
60	複合機（II型）	RICOH IM C4500NF	Ricoh	-	14	3			初期化
61	複合機（II型）	ハンドセット HS3020	Ricoh	312510		1			
62	複合機（II型）	サプライテープル	Ricoh	315661		1			
63	複合機（II型）	サーバレスワンタッチスキン 転倒対策キット KTT-002J	Ricoh	315662		1			
64	複合機（II型）	サーバレスワンタッチスキン 転倒対策キット KTT-002J	Ricoh	GB7537		1			
65	複合機（広幅）	PS3カード タイプM23	Ricoh	-		1			
66	複合機（広幅）	RICOH MP CW1201H SP	Ricoh	312401		1			
67	複合機（広幅）	PS3カード タイプM23	Ricoh	312946		1			
68	ローカルプリンタ	転倒対策キット KTT-002J	Ricoh	-		1			
69	ローカルプリンタ	RICOH SP C261	Ricoh	513724	12	3	1		初期化
70	モバイルプリンタ	USB2.0プリントケーブル	Ricoh	509600	12	3	1		
71	モバイルプリンタ	RICOH SP C840	Ricoh	513731	16				初期化
72	モバイルプリンタ	転倒対策キット KTT-002J	Ricoh	-	16				
73	モバイルプリンタ	PIXUS iP110	キヤノン	PIXUSIP110	15				
74	モバイルスキンナ	DR-P208 II imageFORMULA	キヤノン	DR-P208 II	14				
75	ファイアウォール装置 I型	FortiGate-200E	Fortinet	FG-200E FG-200E-0NSITE FG-200E-2EON SITE	1				初期化
76	ファイアウォール装置 II型	FortiGate-100E	Fortinet	FG-100E FG-100E-0NSITE FG-100E-2EON SITE	1	1			初期化
77	センタースイッチ	Apresia13200 (48P)L2/L3SW	Apresia	Apresia 13200-48X	1	1			初期化
78	フロアスイッチ	Switch-M24eG PN28240K	Panasonic	PN28240K PN28240KF4	3				初期化
79	エッジスイッチ	Switch-M24eG PN28240K	Panasonic	PN28240K PN28240KF4	24	4	1		初期化
80	ハブ取納ボックスタイ	HUBボックスタイ (2U)	サンワサプライ	CP-HBOX2U	18	4			

撤去等対象器材一覧

2 地方防衛局OAネットワーク・システム借上(北海道・近畿中部)(03増設)

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量		消去方法
					本局	常広	
1	Latitude3510		DELL	MG2H0	10		ソフトウェア消去
2	DELL USB-C to VGAアダプター		DELL	—	10		
3	DELL 光学マウス MS116 ブラック		DELL	—	10		
4	テンキー付き/TK-TCM012/Mサイズ/メンブレン/USB2.0HUB付/ブラック	ELECOM		TK-TCM012BK	10		
5	USBHUB3.0/A408S/ACアダプタ付/セルフパワー/4ポート/ブラック	ELECOM		U3H-A408SBK	10		

付表2

情報消去対象器材一覧

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量		消去方法
					本局	帯広	
1	LTO テープ	LTO Ultrium6	DELL		30		磁気破壊
2	LTO テープ	LTO Ultrium2 Data Cartridge	SONY		2		磁気破壊
3	HDD	LTO Ultrium4 Data Cartridge	HP、Maxell		145		磁気破壊
4	SSD		東芝、DELL、WD		56		磁気破壊
5	移動端末	Latitude3510	DELL		20		物理破壊
6	DAT テープ		TDK、FUJITSU	MG2H0	12		リワード消去
7					24		磁気破壊

付表 3

機器設置場所及び一時保管場所					
No.	機器設置場所	機器設置場所 所在地	設置階	一時保管場所	備考
1 本局	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎		1～4階	4階会議室	
2 防衛支局	〒080-0016 北海道帯広市西6条南7丁目3番地 帯広地方合同庁舎		2階	小会議室	
3 防衛事務所	〒066-0042 北海道千歳市東雲町3丁目2番1号		1階	1階事務室	複合機以外官側で 本局に移動

撤去等対象品数量確認書

作業日時　：令和　年　月　日

作業課室等名：

No.	機器名称	製品名	数量	確認欄		備考
				作業担当者	官側担当者	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						

※ 1 別紙第2と照合の上、数量確認を実施するものとする。

2 本紙は各作業課室等毎に作成するものとする。

3 「確認欄」：官側及び契約相手方双方が確認を実施のうえ、「○」もしくは「×」を記入する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

北海道防衛局長 殿

契約者名
住 所
会 社 名
代表者名

情報消去報告書

運搬指定場所への運搬前作業として、以下のとおり、情報消去を実施したことをご報告いたします。

作業期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日

作業数：	1 サーバ	台/HDD等数	本
	2 パソコン	台/S S D等数	本
	3 ネットワーク機器	台/半導体メモリ数	本
	4 プリンタ類	台/半導体メモリ数	本

作業内訳：以下のとおり。

No.	ホスト名	機器名称	実施者	実施日	消去の方法	消去作業の確認	消去済ラベルの貼付	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※ 1 「消去の方法」：「物理」（=物理的破壊）、「磁気」（=磁力又は電磁界消去）、「ソフト」（=ソフトウェア消去）、「初期化」（=半導体メモリの初期化）のいずれかを記載する。

2 「消去作業の確認」：「写真」=作業後の写真添付／「ログ」=作業ログ添付／「立会」=官側立会確認／「-」=作業の確認なし

3 「消去済みラベルの貼付」：「○」若しくは「×」を記入

4 「機器名称」：付表 1 及び付表 2 に記載の名称を記載するものとする。

別紙様式3

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長 殿

(契約の相手方)

借上器材の返還終了について（報告）

標記について、下記のとおり報告します。

記

調達要求番号：

品 名：

契約締結日：

撤去履行期限：

撤去完了日：

添付書類：(例：借上器材の所有者による受領書、返還を確認できる資料等)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長 殿

契約者名
住 所
会 社 名
代表者名

作業完了報告書

以下の作業を実施し、完了いたしましたので、ご報告いたします。

作業名：北海道防衛局（6）局OAネットワーク・システムの撤去等役務

作業期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日

No.	作業項目・内容	結果	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

年 月 日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長 殿

(契約の相手方)

システム撤去業務の完了について（通知）

標記について、下記のとおり通知します。

記

調達要求番号：

品 名：

契約担当官等名：

契 約 相 手 方：

契 約 締 結 日：

撤 去 履 行 期 限：

撤 去 完 了 日：

(借上契約の調達情報)

調達要求番号：

品 名：

契約担当官等名：

乙 の 会 社 名：

丙 の 会 社 名：

賃 貸 借 期 間：自 年 月 日
至 年 月 日

合意書締結日： 年 月 日